平成２２年（フ）第２９６９号
埼玉県吉川市大字川藤845番地
破産者　株式会社エム・イー
1　決定年月日　平成22年９月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４２５８号
東京都足立区竹の塚４丁目９－５－504
破産者　大滝　光男
1　決定年月日　平成22年９月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４３４８号
東京都調布市国領町４丁目35－２－204
破産者　廣田　英次
1　決定年月日　平成22年９月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５０８０号
埼玉県比企郡川島町大字中山1415
破産者　株式会社アスペックジャパン
1　決定年月日　平成22年９月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５０８２号
埼玉県熊谷市広瀬字川原824番地３号
破産者　株式会社ケイ・アクティアシスト
1　決定年月日　平成22年９月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５４７０号
東京都中野区弥生町５丁目18－８－308
破産者　西原　隆之（旧姓吉田）
1　決定年月日　平成22年９月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５９７３号
東京都中央区新富１丁目13番23号
破産者　ダイ・コー印刷株式会社
1　決定年月日　平成22年９月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６６７１号
東京都大田区多摩川２丁目16番７－204号
破産者　有限会社満満
1　決定年月日　平成22年９月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６６７２号
東京都江戸川区西葛西２丁目18－７－201
破産者　秋次　克彦
1　決定年月日　平成22年９月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６９６０号
茨城県牛久市小坂町3398－146
破産者　阿部　邦宏
1　決定年月日　平成22年９月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６９９３号
東京都文京区千駄木３丁目37番４号
破産者　株式会社アイアンドエム
1　決定年月日　平成22年９月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６９９４号
千葉県長生郡長生村金田2713
破産者　芝崎美奈子
1　決定年月日　平成22年９月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７６９７号
東京都江東区東陽５丁目25番17号
破産者　株式会社松浦商店
1　決定年月日　平成22年９月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７６９８号
東京都江東区東陽５丁目19－７
破産者　松浦　康夫
1　決定年月日　平成22年９月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７９０７号
千葉県木更津市新宿７－10
破産者　藤浪　清三
1　決定年月日　平成22年９月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９８９６号
神奈川県藤沢市鵠沼神明１丁目５番16号
破産者　アクシス株式会社
1　決定年月日　平成22年９月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０３０８号
神奈川県小田原市前川158番地17
破産者　有限会社小田原設備
1　決定年月日　平成22年９月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０３０９号
神奈川県小田原市前川158－17
破産者　金本　　勇
1　決定年月日　平成22年９月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０３１０号
神奈川県小田原市前川158－17
破産者　金本　澄江
1　決定年月日　平成22年９月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０３１１号
神奈川県小田原市前川158－17
破産者　金本まゆみ
1　決定年月日　平成22年９月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０３９４号
東京都墨田区東駒形２丁目10番９号
破産者　有限会社リード薬品
1　決定年月日　平成22年９月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０４０７号
東京都墨田区堤通２丁目10番17号
破産者　有限会社清水精型製作所
1　決定年月日　平成22年９月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０４０８号
東京都墨田区堤通２丁目10－17－1205
破産者　清水　正美
1　決定年月日　平成22年９月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部